

令和 6 年度

# 工事監査結果報告書

令和 7 年 2 月

焼津市監査委員

# 目 次

|                     |                  |    |
|---------------------|------------------|----|
| 総 括                 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1  |
| 工事技術調査結果報告書         |                  |    |
| 令和6年度 市立病院北線道路改良工事  | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4  |
| 令和6年度 （準）小石川遊水地整備工事 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13 |

## 総 括

### 1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく工事監査

### 3 監査の対象、実施日及び実施場所

おおむね契約金額1,000万円以上、進捗率30パーセントから70パーセント程度の市が施行する工事の中から以下の2件を抽出した。

| 実施日        | 実施場所                   | 実施場所           |
|------------|------------------------|----------------|
| 令和6年12月10日 | 令和6年度<br>市立病院北線道路改良工事  | 本庁舎7A会議室及び工事現場 |
| 令和6年12月11日 | 令和6年度<br>(準)小石川遊水地整備工事 | 本庁舎7A会議室及び工事現場 |

### 4 監査の着眼点及び実施内容

計画の妥当性と設計、積算、契約、施工等の合规性、経済性、効率性、安全性を着眼点として、関係書類の照合、工事所管課等への質問及び現場実査を実施した。

実施にあたっては、公益社団法人大阪技術振興協会に技術士の派遣を委託した。

### 5 監査の結果

監査を実施した結果、各工事ともにおおむね適正に執行されていると認められた。

詳細については、工事技術調査結果報告書のとおりである。技術士から細部にわたり指導、助言があるので、参考にされたい。

今後の工事の施工にあたっては、工事監査結果を十分に活かし、品質の確保を図り、安全管理や環境面に配慮し、適正な施工管理に努められたい。



# 焼津市

## 令和 6 年度

### 工事技術調査結果報告書

令和 7 年 1 月 2 0 日（月）

公益社団法人 大阪技術振興協会

技術士（建設部門・総合技術監理部門）松谷 孝広

調査実施日：令和 6 年 12 月 10・11 日（火・水）

場 所：焼津市役所本庁舎 7A 会議室及び工事現場

|                 |      |         |
|-----------------|------|---------|
| 監査執行者：焼津市代表監査委員 | （識見） | 大 畑 秀 久 |
| 焼津市監査委員         | （議選） | 増 井 好 典 |
| 監査立会者：監査委員事務局   | 事務局長 |         |
| 監査委員事務局         | 主幹   |         |
| 監査委員事務局         | 主任主査 |         |
| 監査委員事務局         | 主任主査 |         |
| 監査委員事務局         | 主査   |         |

### 調査対象工事

- （1）令和 6 年度 市立病院北線道路改良工事
- （2）令和 6 年度（準）小石川遊水地整備工事

## (1) 令和6年度 市立病院北線道路改良工事

### 1 工事内容説明者

調査出席者

建設部長

建設部 道路課 課長

〃 道路建設担当 係長

〃 〃 主査

〃 〃 主査

〃 〃 技師

総務部 契約検査課 課長

〃 検査担当 主幹

〃 契約担当 係長

工事請負者 佐藤建設株式会社

現場代理人

主任技術者

### 2 工事概要

(1) 工事場所：焼津市柵宜島 地内

(2) 工事背景

焼津市立総合病院の老朽化に伴い新病院建設を進めており、新病院建築敷地を確保するために既存の市道を北側に付け替える整備を実施している。

#### 工事概要

工事施工延長 L=144.0 m

土工 1 式

排水工 322m

舗装工 419m

雑工 1 式

仮設工 1 式



(3) 工事受注者

佐藤建設株式会社

【第1回入札で落札】

(工事等希望型一般競争入札(総合評価方式・事後審査型)、参加業者4者、電子入札)

(4) 設計業務委託業者

旭測量設計株式会社

(5) 工事費

設計金額(税込) 49,995,000 円

請負金額(税込) 45,650,000 円 (うち消費税及び地方消費税, 4,150,000 円)

落札率 : 91.31%

(6) 工事期間

令和6年7月10日から令和7年1月27日まで

※ 変更契約 令和6年11月15日 : 工期延伸 (令和7年3月10日まで)

(7) 工事進捗状況 (令和6年10月末日 現在)

計画出来高 8.0% 実施出来高 3.0%

【計画より5.0%遅い】

・Co殻の取り取壊し処分の影響を受けたため進捗が伸びていない。

・路床盛土、ボックスハート設置のための掘削、床掘作業中。

(8) 工事監督者

建設業法第19条の二 第2項等により請負者に書面により監督員通知を適正に行っていた。

総括監督員、主任監督員並びに担当監督員の下記3名を指名していた。

「焼津市建設工事執行規則・焼津市建設工事監督規定に基づく監督業務」(焼津市契約検査課)にて明確に監督員業務を示していた。適正であった。

総括監督員

主任監督員

担当監督員

3 調査所見

3-1 書類関係

(1) 地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度<sup>\*1</sup>の活用が図られている。

契約保証金にかわる保証について、適正に施行されていた。

4,565,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】

※1 履行保証制度は、「金銭的な保証」と「役務的な保証」に分けることができる。  
「金銭的な保証」は、受注者の債務不履行に伴い、発注者の経済的損失を金銭的に填補するもの。契約保証金の納付のほか、国債等の有価証券の提供または保証事業会社や金融機関の保証、履行保証保険、履行ボンなど認められている。

(2) 前払金保証について、契約約款通りであり適正に施行されていた。

18,200,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の 40%以内】

(3) 入札状況について

工事等希望型一般入札（総合評価方式・事後審査型）

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 公告     | 令和 6 年 6 月 11 日                   |
| 参加申請受付 | 令和 6 年 6 月 11 日 ～ 令和 6 年 6 月 18 日 |
| 入札受付   | 令和 6 年 6 月 25 日 ～ 令和 6 年 6 月 26 日 |
| 開札     | 令和 6 年 6 月 27 日                   |

(4) 施工業者の選定

本工事は、施工業者 4 者の参加申請を得、適正に執行していた。

「焼津市制限付き一般競争入札実施要綱」、「焼津市工事希望型一般競争入札（実施要綱・取扱要領）」に準拠し、「焼津市電子入札運用基準」に基づき、開札令和 6 年 6 月 27 日に適正に執行されていた。

【土木一式工事】

(5) 契約関係書類

建設工事請負契約書は、『焼津市建設工事執行規則』『焼津市建設工事請負契約約款』に基づき適正に作成されていた。

また、担当監督員は「焼津市建設工事監督規程」により、「契約締結時における主任技術者等のチェックリスト」等でチェックを行い、適正であった。

平成 21 年 焼津市告示第 311 号に基づき、本工事に使用する「土木工事共通仕様書」の名称を契約図書に明記し適正であった。

(6) 特記仕様書

- ・法定外の労災保険の付保に関する特記仕様書
- ・電子納品特記仕様書
- ・焼津市週休 2 日工事（土木工事等）特記仕様書

(7) 現場代理人及び主任技術者届



関係届け出書類は、適正に作成し、提出していた。

(8) 関係下請負人届等

下請負人関係書類は、施工体制台帳にて提出させていた。適正であった。

(9) 監督者管理

監督職員監理の品質管理など、書面及び現場から判断して特に問題は認められなかった。

(10) 建退共証紙など書類

受注者は、建設業退職金共済制度※<sup>2</sup>に加入し、「焼津市建設業退職金共済証紙の事務取扱要領」に基づき、適正に掛金収納書の原本を受注者から提出させていた。

工事完成後に下請業者に配布されているか、受払簿で協力業者への配布確認をお願いする。また、下請業者から共済証紙交付辞退の申し入れがあった場合には、本当に証紙が不必要か等の確認もお願いする。

※2 建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）は、建設現場で働く労働者の福祉の増進と雇用の安定を図り、もって建設業の振興に寄与することを目的として「中小企業退職金共済法」に基づき創設された退職金制度である。

建設業の事業主が勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、被共済者である建設現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、当該労働者が建設業界で働くことをやめたときに、**機構が直接労働者に退職金を支払うという業界退職金制度**となっている。

上記の目的を達成するためには、建設業を営む多くの事業主が本制度に加入するとともに、**本制度の被共済者である労働者に共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に貼付されることが必要である。**

### 3-2 設計・積算に関する書類

#### 【設計方針】

道路構造令や指針を基本とした設計を行う中で、新病院建設に伴い、地元自治会役員にて編成された地区協議会での強い意見を柔軟に聞き入れ、地域の特性や現状の利用状況に配慮した。

#### 【コスト縮減】

現況地盤に良質な礫質土があることから、建設発生土の抑制と有効利用を図るため民地部の埋戻し材として利用した。

#### 【設計に関する書類】

本工事の実施設計は、旭測量設計株式会社で実施していた。

(1) 設計

設計関係書類は、「市立病院周辺道路実施設計業務委託完了報告書（令和２年３月）」を確認し、適正であった。

【本設計業務の収集資料一覧】

| No | 図書の名称                      | 発行年月        | 著者         |
|----|----------------------------|-------------|------------|
| 1  | 道路構造令の解説と運用                | 平成 27 年 6 月 | (社) 日本道路協会 |
| 2  | 道路土工要綱                     | 平成 21 年 6 月 | (社) 日本道路協会 |
| 3  | 道路土工 カルバート工指針              | 平成 22 年 3 月 | (社) 日本道路協会 |
| 4  | 舗装設計便覧                     | 平成 18 年 2 月 | (社) 日本道路協会 |
| 5  | 焼津市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例 | 令和 2 年 8 月  | 焼津市        |

(2) 積算

積算は、「静岡県土木工事標準積算基準書」を準拠し、適正に算出されていた。

「静岡県建設資材等価格表」及び、市販刊行物の「建設物価」、「積算資料」の準拠し積算しており、適正であった。

物価資料に定められていない資材価格については、『令和 5 年度土木工事積算資料』に記載されている『静岡県建設資材等価格決定要領』『建設資材等の見積徴収に関する取扱い』に沿い採用単価を決定しており、積算は適正であった。

【積算参考図書】

| No | 図書の名称                   | 発行年月        | 著者          |
|----|-------------------------|-------------|-------------|
| 1  | 静岡県土木工事標準積算基準書          | 令和 5 年 10 月 | 静岡県         |
| 2  | 下水道用設計標準歩掛表             | 令和 5 年 6 月  | (社) 日本下水道協会 |
| 3  | 静岡県建設副産物処理施設一覧表 (第 1 回) | 令和 6 年 4 月  | 静岡県         |
| 4  | 静岡県建設発生土処理施設一覧表 (上期)    | 令和 6 年 5 月  | 静岡県         |
| 5  | 静岡県建設資材等価格表             | 令和 6 年 5 月  | 静岡県         |
| 6  | 建設物価 (5 月)              | 令和 6 年 5 月  | (財) 建設物価調査会 |
| 7  | 積算資料 (5 月)              | 令和 6 年 5 月  | (財) 経済調査会   |
| 8  | 焼津市見積り単価 (5 者平均単価)      | 令和 6 年 4 月  | 焼津市         |

(3) 工事設計書

「工事設計書」をチェックしたが、内容的に問題なく適正に作成整備されていた。 歩掛・単価適用年月 令和 6 年 5 月 確認した。

3-3 施工に関する書類

(1) 関係諸官庁への届出

建設作業の実施届出書の提出をはじめ、必要な諸手続きは、的確に実施され、関連書類は適正に整備・保管されていた。

## (2) 工事カルテ

工事カルテの作成と（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）の CORINS（工事实績情報システム）登録は行われており、関連書類は適正に整備・保管されていた。

## (3) 施工体制台帳・施工体系図

本工事は、適切に施工体制台帳を作成させている。（建設業法 24 条の 7）

入札契約適正化法の規定及び建設業法第 19 条、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成 3 年 2 月 5 日建設省通知）より元方事業者からの下請契約を確認しておく必要があり、下請負人届と重複する書類であるが施工体制台帳（2 次以降の請負契約の写し共）を適正に提出させていた。

下請負人が、今後も追補されるため再確認をお願いします。

### ア 施工体系図

施工体系図は、適正に提出され、整備・保管されていた。

また、施工体系図は適正に作成し、公衆の見やすい位置に掲示していた。

## 【参考】 令和 2 年 10 月 1 日より建設業法及び入契法の一部改訂に伴い

建設業第 40 条（標識の掲示）

新法では、工事現場における **下請の建設業許可証の掲示義務が緩和**された。従って、今後の掲示を焼津市として統一周知させることが望ましい。

また、**施工体制台帳に「作業員名簿」の添付が義務化**された。建設キャリアアップシステム（CCUS）登録を促すことが必要となった。

国土交通省は**社会保険加入の下請指導ガイドラインの改定案をまとめた**。**労働者単位での加入確認**を徹底。建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録情報に基づき作成した作業員名簿で技能者一人一人の加入状況を確認することを原則化する。

元請は下請に対し、下請と個人事業主（一人親方）との関係を記載した再下請負通知書の提出を求め、施工体制台帳に反映させる。

10 月 1 日施行の改正建設業法では、これまで任意だった作業員名簿を施工体制台帳の書類の一つに位置付け、特定建設業者に対し作成と現場への備え置きを義務付ける。

これを契機に、国交省は「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を改正する。

CCUS に登録された情報を活用し、効果的に社会保険加入を確認・指導することを原則とする。ガイドラインは元請が新規入場者を受け入れる際、作業員名簿で各作業員の社会保険欄を確認するとしている。作業員一人一人の社会保険加入、未加入を効率的に確認する方法として、CCUS に登録された真正性の高い情報が活用できることをガイドラインに明記。

この場合、社会保険の標準報酬決定通知書など関係書類のコピーなどによる確認が不要となる。

一人親方は法令上、社会保険の加入義務がない。事業主のため働き方改革関連法に基づく年次

有給休暇の取得義務や、時間外労働の罰則付き上限規制なども適用されない。このため本来雇用すべき技能者の一人親方化を図る動きがある。

ガイドラインでは個人事業主として下請と請負契約を結び雇用保険に加入していない作業員について、元請が下請に対し、個人事業主との関係を正しく記載した再下請負通知書や請負契約書の提出を求める。

**一人親方を記載した適切な施工体制台帳、施工体系図の作成する**ことも加える。

このほか作業員の適切な保険加入が確認できない場合でも例外的に現場入場できる「特段の理由」の具体的なケースを列举。下請に対し、実態が雇用労働者の一人親方と早期に雇用契約を締結し、適切な社会保険に加入させることを改めて規定する。

#### (4) 工程表管理

施工計画書に実施工程表が作成提出され整備されていた。

「進捗状況報告書」「工事工程月報」を提出させ、先月工事出来高、今月施工予定を適正に管理していた。

工事出来高は、履行報告書数値で示されており適正であった。

#### (5) 施工計画書

施工計画書については、大変読みやすく分かりやすく作成していた。

施工計画書に記載している緊急時及び作業中止及び点検する時期を明確に記載させていた。

例：安全衛生法上の「悪天候」

悪天候時は、作業中止しその後「点検」が必要となる為、「悪天候の数値」を施工計画に記載させていた。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 強風      | 10 分間の平均風速が毎秒 10 メートル以上 |
| 大雨      | 1 回の降雨量が 50 ミリメートル以上    |
| 大雪      | 1 回の降雪量が 25 センチメートル以上   |
| 中震以上の地震 | 震度階数 4 以上               |
| 暴風      | 瞬間風速が毎秒 30 メートルを超える風    |

本工事は、中規模建設工事現場（10 人～49 人）規模であり、「統括安全衛生責任者及び安全衛生責任者」は、「準ずる者」と記載させるよう今後の指導をお願いします。

【基発第 209 号の 2 平成 5 年 3 月 3 日より】

#### (6) 写真管理

サンプリングで全てを確認できていないが、提示された写真については、適正に整理されていた。

#### (7) 工事関係書類

使用資材製品届などは工事請負者から、適正に提出させていた。

また、材料の品質を証明する使用材料調書も適正であった。

(8) 打合せに関する書類

打合せについては、関係者協議・打合せ事項を一括してまとめ、的確に実施され、関係書類も整備・保管されていた。適正であった。

3-4 建設廃棄物処理に関する書類

(1) 廃棄物処理計画書の整備、収集運搬業者及び処分業者との契約など適切に実施されていた。契約書の写しを添付していた。

(2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、監査当日には確認しなかったが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」などを遵守した再資源利用計画書を受注者より提出させ、発注者として適切な管理指導がなされていた。

(3) 監査当日には確認しなかったが、受注者は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第5条第2項」に基づき、速やかに「建設副産物情報交換システム-COBRI S-」等を利用し、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成していた。

・再生資源利用計画書—建設資材搬入工事用—

建設副産物情報交換システム【工事ID番号 12373274】にて確認した。

※「COBRI S」・Construction Byproducts Resource Information interchange System の略。

- ・工事発注者、排出事業者、処理事業者間の情報交換を行うシステム。
- ・建設副産物にかかわる需給バランスの確保、適正処理の推進、リサイクルの推進が目的。
- ・特記仕様書などで、入力を義務づけられる。

3-5 安全管理に関する書類

(1) 安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図など整備されていた。

安全掲示板、KYT、ツールボックスミーティング開催と安全サイクルが適正になされた活動であった。

(2) 今後、ダンプトラックによる残土搬出作業となる。過積載防止の徹底を図り、交通災害無きよう安全指導の徹底をお願いします。

4 現場施工状況調査における所見

(1) 工事掲示板は公衆の見やすい位置に設置していた。

(2) 工事進捗は、11月末日で進捗が伸びていなかった。

今後、路床整形までの残土搬出作業となる。残土搬出量も多くダンプトラックの走行が多くなると予想され、交通災害危険度も増す。

また、工事場所が市立病院周辺となり、地元住民への配慮を行ないつつ、施工中の工事関係車両走行規制と第三者安全通行路を明確に示し、施工を行って頂きたい。

- (3) 道路使用許可等を工事案内看板等に貼っておくことが、市検査課指導とのことであるので徹底すること。

## 5 技術調査全般

当該工事について、工事監査を行った結果、書類検査、工事実施状況検査を通じて、良好な実施状況であった。

サンプリングの工事監査ではあるが、予期しない残置コンクリートの研り作業が発生し、当初予定より大変遅れた状況下であった。

工事は、全般的に設計どおりに的確に施工され、適切な管理状態であったが、作業投入量を増やす必要があると感じた。施工管理（工程内検査、段階検査）は、工事監督者の直営監理であり、関与度が高いが、工事関係車両の搬出入口が限定されるため年始にかけて繁忙期で危険度も高くなることが予想される。

工事場所において、第三者災害絶無に向け、より徹底した現場管理を行うよう指導徹底を行っていただきたい。

※文書中の

|                                  |
|----------------------------------|
| _____部分は、留意事項<br>.....部分は、要望及び提案 |
|----------------------------------|

## (2) 令和6年度(準)小石川遊水地整備工事

### 1 工事内容説明者

調査出席者

建設部 部長

〃 河川課 課長

河川工事担当 主幹

〃 主任技師

総務部 契約検査課 課長

〃 検査担当 主幹

〃 契約担当 係長

工事請負者 佐藤建設株式会社

現場代理人

監理技術者

### 2 工事概要

(1) 工事場所：焼津市小屋敷 地内

(2) 工事内容

近年の気候変動の影響による降水量の増加と市街化による保水能力の低下により、小石川流域で冠水被害などの水害が頻発化している。

市では、国が推進する“流域の関係者が協働して取り組む「流域治水」”を推進している。この度、県と流域市で構成された志太地域流域治水協議会で策定した「小石川水系流域治水プロジェクト」に基づき、短期の治水対策として、河川の流水を引き込んで貯留する遊水地 ( $V=4,540\text{m}^3$ ) を計画した。

#### 概 要

工事施工延長  $L = 155 \text{ m}$

河川土工

$V=5,300\text{m}^3$

法覆護岸工

$A=408\text{m}^2$

防護柵工 1 式

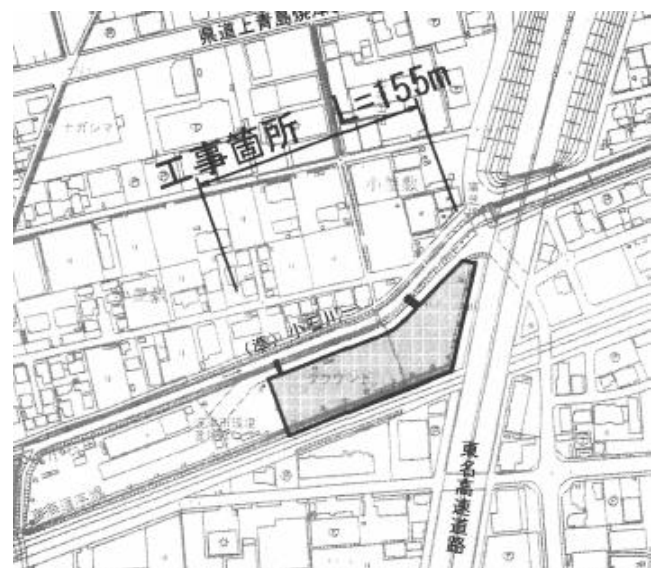
排水構造物工 1 式

取・排水工 1 式

グラウンド施設工 1 式

植栽工 1 式

仮設工 1 式



(3) 工事受注者

佐藤建設株式会社

【第1回入札で落札】

(制限付き一般競争入札「総合評価方式」、参加業者3者、電子入札)

(4) 設計業務委託業者

株式会社ニュージェック

旭測量設計株式会社

(5) 工事費

設計金額 157,443,000 円 (税込)

請負金額 142,769,000 円 (税込) (うち消費税及び地方消費税 12,979,000 円)

落札率 : 90.68%

(6) 工事期間

令和6年6月28日から令和7年3月10日まで

(7) 工事進捗状況 (令和6年11月末日 現在)

計画出来高 35.0% 実施出来高 31.0%

【計画より4.0%遅い】

湧水が予想以上に多く進捗が伸びない。

取・排水工のボックスカルバート設置のための床掘作業中

(8) 工事監督者

建設業法19条の二2項等により請負者に書面にて監督員通知を適正に行っていた。総括監督者、主任監督者並びに担当監督者の下記3名を指名していた。

「建設工事執行規則・建設工事監督規定に基づく監督業務」(焼津市契約検査課)にて明確に監督員業務を示していた。適正であった。

総括監督者

主任監督者

担当監督者

3 書類所見

3-1 書類関係

(1) 地方自治法・履行保証制度<sup>※1</sup>として、金銭的保証制度の活用が図られている。

契約保証金にかわる保証について、適正に施行されていた。

14,276,900 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】

※1 履行保証制度は、「金銭的な保証」と「役務的な保証」に分けることができる。

「金銭的な保証」は、受注者の債務不履行に伴い、発注者の経済的損失を金銭的に填補するもの。契約保証金の納付のほか、国債等の有価証券の提供または保証



事業会社や金融機関の保証、履行保証保険、履行ボンドなどが認められている。

- (2) 前払金保証について、契約約款どおりであり適正である。

57,100,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の 40%以内】

- (3) 入札状況について

制限付き一般競争入札（総合評価方式）

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 公告     | 令和 6 年 4 月 23 日                   |
| 参加申請受付 | 令和 6 年 4 月 24 日 ～ 令和 6 年 5 月 15 日 |
| 入札受付   | 令和 6 年 6 月 4 日 ～ 令和 6 年 6 月 5 日   |
| 開札     | 令和 6 年 6 月 6 日                    |

- (4) 施工業者の選定

本工事は、施工業者 3 者の参加申請を得、適正に執行していた。

「焼津市制限付き一般競争入札実施要綱」、「焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（建設工事等）」に準拠し、「焼津市電子入札運用基準」に基づき、開札令和 6 年 6 月 6 日に適正に執行されていた。

【土木一式工事】

本工事の「本契約書」は、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び焼津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決（令和 6 年 6 月 28 日）を経て、令和 6 年 6 月 28 日に適正に締結されていた。

本工事の入札への見積もり期間：令和 6 年 4 月 24 日～令和 6 年 6 月 5 日

建設業法第 20 条第 4 項、建設業法施行令第 6 条第 3 項に規定された必要な見積もり期間（予定価格 5000 万円以上は、（公告翌日～応札期間 15 日以上））が確保されていた。適正であった。

- (5) 契約関係書類

建設工事請負契約書は、『焼津市建設工事執行規則』『焼津市建設工事請負契約約款』に基づき適正に作成されていた。

また、担当監督員は「焼津市建設工事監督規程」により、「契約締結時における主任技術者等のチェックリスト」等でチェックを行い、適正であった。

平成 21 年 焼津市告示第 311 号に基づき、本工事に使用する「土木工事共通仕様書」の名称を契約図書に明記し適正であった。

- (6) 特記仕様書

- ・ 法定外の労災保険の付保に関する特記仕様書
- ・ 電子納品特記仕様書

・焼津市週休2日工事（土木工事等）特記仕様書

(7) 現場代理人及び主任技術者届

関係届け出書類は、適正に作成し、提出していた。

(8) 関係下請負人届等

下請負人関係書類は、施工体制台帳にて提出させていた。適正であった。

(9) 設計会社からの関係書類

【設計方針】

既存の公共施設を活用した遊水地としており、限られた用地にて有効的に貯留できるように計画すると共に、河川の堤防高や地下水位などにも考慮した。

また、現状が広場として利用されており、遊水地整備後においても、継続して利用できるように計画する他、貯留時における安全面にも配慮した。

【設計に関する書類】

本工事の検討業務は株式会社ニュージェック、実施設計は旭測量設計株式会社で実施していた。

設計会社の設計関係書類は、適正に整備されていた。

・令和4年度（準）小石川流域治水対策検討業務委託報告書（令和5年3月）

・令和5年度（準）小石川遊水地測量設計業務委託報告書（令和6年3月）を確認した。適正であった。

本工事遊水地と「小石川流域治水対策検討業務」との関係整合性及び妥当性を検証しておくことが望ましい。

【実施設計に使用した基準、指針】

| No | 図書の名称                    | 発行年月     | 著者                   |
|----|--------------------------|----------|----------------------|
| 1  | 解説・河川管理施設等構造令            | 平成12年2月  | (社) 日本河川協会           |
| 2  | 解説・工作物設置許可基準             | 平成10年11月 | (財) 国土開発技術<br>研究センター |
| 3  | 河川構造物設計要領                | 平成15年4月  | (社) 中部建設協会           |
| 4  | 河川砂防技術基準（案）同解説           | 平成9年10月  | (社) 日本河川協会           |
| 5  | 河川堤防の構造検討の手引き<br>（護岸設計編） | 平成24年2月  | (財) 国土開発技術<br>研究センター |
| 6  | 河川構造物設計業務ガイドライン          | 平成5年10月  | (財) 国土開発技術研究センター     |
| 7  | 静岡県河川管理事務必携              | 平成4年3月   | 静岡県土木部河川課            |
| 8  | 開発許可等申請の手引き              | 平成28年4月  | 焼津市                  |

(10) 監督者管理

ア 工事記録は的確に作成させており、工事監督者の確認も適正になされていた。

打合せ簿記録は、適正な管理状態であった。

イ 工事監理の品質管理など、書面及び現場から判断して特に問題は認められなかった。

#### (11) 建退共証紙など書類

受注者は、建設業退職金共済制度に加入し、「焼津市建設業退職金共済証紙の事務取扱要領」に基づき、適正に「掛金収納書」の原本を受注者から提出させていた。適正であった。

### 3-2 積算・設計に関する書類

#### 【コスト縮減】

- ・既存の公共施設を活用することで用地費の削減を図った。
- ・建設発生土において、他事業での盛土材として利用することで処分費の削減を図った。

#### (1) 積算

積算は、「土木工事標準積算基準書」を準拠し、適正に算出されていた。

「静岡県建設資材等価格表」及び、市販刊行物の「建設物価」、「積算資料」の準拠し積算しており、適正であった。

物価資料に定められていない資材価格については、『令和5年度土木工事積算資料』に記載されている『静岡県建設資材等価格決定要領』『建設資材等の見積徴収に関する取扱い』に沿い採用単価を決定しており、積算は適正であった。

#### 【積算参考図書】

| No | 図書の名称                | 発行年月    | 著者         |
|----|----------------------|---------|------------|
| 1  | 土木工事標準積算基準書          | 令和5年10月 | 静岡県        |
| 2  | 静岡県建設副産物処理施設一覧表(第1回) | 令和6年4月  | 静岡県        |
| 3  | 静岡県建設資材等価格表          | 令和6年4月  | 静岡県        |
| 4  | 建設物価(4月)             | 令和6年4月  | (財)建設物価調査会 |
| 5  | 積算資料(4月)             | 令和6年4月  | (財)経済調査会   |

#### (2) 工事設計書

「工事設計書」をチェックしたが、内容的に問題なく適正に作成整備されていた。

### 3-3 施工に関する書類

#### (1) 関係諸官庁への届出

建設作業の実施届出書の提出をはじめ、必要な諸手続きは、的確に実施され、関連書類は適正に整備・保管されていた。

## (2) 工事カルテ

工事カルテの作成と（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）の CORINS（工事実績情報システム）登録は行われており、適正に整備・保管されていた。

## (3) 施工体制台帳・施工体系図

本工事は、適切に施工体制台帳を作成させている。（建設業法 24 条の 7）

入札契約適正化法の規定及び建設業法第 19 条、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成 3 年 2 月 5 日建設省通知）より元方事業者からの下請契約を確認しておく必要があり、下請負人届と重複するが施工体制台帳（2 次以降の請負契約の写し共）を適正に提出させていた。

### ア 施工体系図

施工体系図は、適正に提出され、整備・保管されていた。

また、施工体系図は適正に作成し、公衆の見やすい位置に掲示していた。

## 【参考】 令和 2 年 10 月 1 日より建設業法及び入契法の一部改訂に伴い

建設業法第 40 条（標識の掲示）

新法では、工事現場における **下請の建設業許可証の掲示義務が緩和**された。従って、今後の掲示を焼津市として統一周知させることが望ましい。

また、**施工体制台帳に「作業員名簿」の添付が義務化**された。建設キャリアアップシステム（CCUS）登録を促すことが必要となった。

国土交通省は**社会保険加入の下請指導ガイドラインの改定案をまとめた。労働者単位での加入確認を徹底**。建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録情報に基づき作成した作業員名簿で技能者一人一人の加入状況を確認することを原則化する。

元請は下請に対し、下請と個人事業主（一人親方）との関係を記載した再下請負通知書の提出を求め、施工体制台帳に反映させる。

10 月 1 日施行の改正建設業法では、これまで任意だった作業員名簿を施工体制台帳の書類の一つに位置付け、特定建設業者に対し作成と現場への備え置きを義務付ける。

これを契機に、国交省は「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を改正する。

CCUS に登録された情報を活用し、効果的に社会保険加入を確認・指導することを原則とする。ガイドラインは元請が新規入場者を受け入れる際、作業員名簿で各作業員の社会保険欄を確認するとしている。作業員一人一人の社会保険加入、未加入を効率的に確認する方法として、CCUS に登録された真正性の高い情報が活用できることをガイドラインに明記。

この場合、社会保険の標準報酬決定通知書など関係書類のコピーなどによる確認が不要となる。

一人親方は法令上、社会保険の加入義務がない。事業主のため働き方改革関連法に基づく年次有給休暇の取得義務や、時間外労働の罰則付き上限規制なども適用されない。このため本来雇用すべき技能者の一人親方化を図る動きがある。

ガイドラインでは個人事業主として下請と請負契約を結び雇用保険に加入していない作業員について、元請が下請に対し、個人事業主との関係を正しく記載した再下請負通知書や請負契約書

の提出を求める。

**一人親方を記載した適切な施工体制台帳、施工体系図の作成する**ことも加える。

このほか作業員の適切な保険加入が確認できない場合でも例外的に現場入場できる「特段の理由」の具体的なケースを列挙。下請に対し、実態が雇用労働者の一人親方と早期に雇用契約を締結し、適切な社会保険に加入させることを改めて規定する。

#### (4) 工程表管理

施工計画書に実施工程表が作成提出され整備されていた。

また、「進捗状況報告書」、「工事工程月報」を提出させ、先月工事出来高、今月施工予定を適正に管理していた。

工事出来高は、履行報告書数値で示されており適正であったが、工種毎の構成比率を記入させ、出来高数値の根拠を明確に示す指導をお願いする。

定期的に厳しい感があるため、品質管理への作業手順を徹底して頂きたい。

#### (5) 施工計画書

施工計画書については、読みやすく分かりやすく作成していた。

施工計画に記載している緊急時及び作業中止及び点検する時期を明確に記載させていた。

例：安全衛生法上の「悪天候」

悪天候時は、作業中止しその後「点検」が必要となる為、「悪天候の数値」を施工計画に記載させ、適切であった。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 強風      | 10 分間の平均風速が毎秒 10 メートル以上 |
| 大雨      | 1 回の降雨量が 50 ミリメートル以上    |
| 大雪      | 1 回の降雪量が 25 センチメートル以上   |
| 中震以上の地震 | 震度階数 4 以上               |
| 暴風      | 瞬間風速が毎秒 30 メートルを超える風    |

#### (6) 写真管理

サンプリングで全てを確認できていないが、提示された写真については、適正に整理されていた。

#### (7) 工事関係書類

使用資材製品届などは工事請負者から、適正に提出させていた。

また、材料の品質を証明する使用材料調書は、現在作成途中であった。

#### (8) 打合せに関する書類

打合せについては、関係者協議・打合せ事項を一括してまとめ、的確に実施され、関係書類も整備・保管されていた。

### 3-4 建設廃棄物処理に関する書類

(1) 廃棄物処理計画書は、整備されていた。収集運搬業者及び処理業者との契約において、適正に管理されていた。

(2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、現在段階の確認をした。適正な管理状態であった。

竣工書類検査段階において、設計書、マニフェストの数量照合を行い、運搬状況写真、処分地写真を提出させ、発注者として管理指導を行っていただきたい。

(3) 受注者は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第5条第2項」に基づき、「建設副産物情報交換システム-COBRI S-」等を利用し、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成していた。

・再生資源利用計画書—建設資材搬入工事用—

建設副産物情報交換システム【工事ID番号 12373558】にて確認した。

※「COBRI S」・Construction Byproducts Resource Information interchange System の略。

- ・工事発注者、排出事業者、処理事業者間の情報交換を行うシステム。
- ・建設副産物にかかわる需給バランスの確保、適正処理の推進、リサイクルの推進が目的。
- ・特記仕様書などで、入力を義務づけられる。

### 3-5 安全管理に関する書類

(1) 安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図など整備されていた。

安全掲示板、KYT、ツールボックスミーティング開催と安全サイクルが適正になされた活動であった。

(2) 作業員への安全管理は、毎日のツールボックスミーティング及びKY（危険予知）活動記録で周知徹底がなされていた。連絡調整もスムーズになされていた。

## 4 現場施工状況調査における所見

(1) 工事掲示板は公衆の見やすい位置に設置していた。

(2) 工事進捗は、11月末日現在31%程度の進捗状況であった。

(3) 現場において、周辺環境に配慮し適正な施工管理状態であった。

## 5 技術調査全般

当該工事について、進捗率 31%程度の提出される書類は整理されていた。

全般的に設計どおりに的確に施工されていた。また、受注者の施工管理上の工夫（施工計画記載）が見受けられ出来映えも良好であった。

施工管理（工程内検査、段階検査）は、工事監督職員の直営監理であり、関与度が高い。特に、事業チェックリスト（契約締結時・設計審査・施工体制）等が充実した監督職員監理を実施しており適正であった。

本工事箇所は、ミニステーション小屋敷及び環境管理センター等の走行車両が多く、特に年始にかけて、工事繁忙期で危険度も高くなることが予想される。

工事場所出入口部が、狭隘な道路上で、第三者災害絶無に向け、より徹底した現場管理を行うよう指導徹底を行っていただきたい。

※文書中の

|                                  |
|----------------------------------|
| _____部分は、留意事項<br>.....部分は、要望及び提案 |
|----------------------------------|